

2023年神奈川私学教職員組合連合 統一要求書

2023年3月16日
神奈川私学教職員組合連合
執行委員会

貴殿の私学教育への御尽力に敬意を表します。

神奈川県の前年度予算で、高校の経常費助成は国増額分が 4,117 円に対して県が 6,527 円、中学校では国が 3,952 円に対して県は 8,379 円、小学校では国が 3,952 円に対して県が 8,044 円、幼稚園では国が 2,222 円に対して県が 17,226 円と、全校種で国の基準額を上回る経常費助成の増額が実現しました。昨年は、幼稚園を除けば国の増額幅を大きく下回る増額に留まりました。私たちは補正予算で増額するよう申し入れなどを行うとともに、次年度の増額を強く求めてきました。昨年度に続く学費補助制度の制度改革は実現しませんでした。私学助成の拡充、私学の無償化を求める運動は大義であり、要求し続けることは大事だと考えています。

私たちは昨年来『コロナ時代』の神奈川私学を創る運動」と称して、私学運動の新しい局面を切り開こうと取り組みを始めました。そして今年度からは、この10年で中学校卒業生が、67,994 人(2023年)から 58,197 人(2033年)へと約1万人、さらに 2037年には 51,164 人に急減することを見据えて、『コロナ時代』に1校もつぶさせない私学運動の1年目」として取り組みを始めました。今後10年という点では、2025年に制定50年を迎える私立学校振興助成法の「附帯決議」を実行させ、経常費助成を抜本的に拡充させることは欠かせません。また、私学の学費問題を解決する学費補助制度の拡充は、学費無償化が実現している国際的な水準に照らせばまだ「折り返し地点」(全国私教連)に到達したにすぎず、国が国際人権A規約(13条2項b、c)の留保を撤回し国際的に約束した「学費の漸進的無償化」の早期実現を求めていくことも欠かせません。今年度の要求書では、そうした私学の要求実現の運動に対する協力協働を求めています。

また、それとともに、神奈川私教連が行った春闘アンケートで明らかになった教職員の要求をまとめました。物価高に対応する賃金要求が高まっており、大きく取り上げて賃上げを求めることにしました。さらに、「学校存続」に対する不安が高いまま推移しています。私たちは、この背景に、学校存続に対する不安解消、学校の中期的展望が示さない学校執行部に対する不安があると考えています。

以上のことを踏まえて、今年度の統一要求書は、学校の将来展望、中期計画を示す要求と、物価高に対応する賃金要求、各学園で持続可能な教育労働条件を実現するために欠かせない諸要求を以下のようにまとめました。どうぞ学園の発展、教育の発展をめざすため文書での回答をお願いいたします。

記

1. 神奈川私学を取りまく情勢に鑑み、建学の精神に基づき、学校存続の中期展望を示すこと。

(1) コロナ禍、少子化、GIGAスクール構想、高校の普通科改革、さらには向こう10年で中学

校卒業生が約1万人減少する生徒急減期など、神奈川私学をとりまく情勢が厳しくなることから、教職員の中で学園の将来展望に対する不安が高まっていることを踏まえ、学園存続の中期展望を示すこと。

(2) 中期的展望を示す際には、建学の精神に基づき、学園が日本の教育においてどのような役割を果たすのかなど、学園の魅力を教職員との討議を経て示すこと。

2. 物価高に直面する教職員が安心して働き続けられる賃金についての要求

- ① 賃金については、定期昇給を実施するとともに、積極的なベースアップを行うこと。
- ② 一時金の改善を行うこと。
- ③ 公立賃金準拠校は、人事委員会勧告の内容に関わらず、独自賃金体系への移行を含め現体系を改善すること。

3. 神奈川県の経常費助成の国基準の実現、私立高校生の学費無償化をいっそうすすめることを県に求め、私学を発展させていくための要求

(1) 経常費助成国基準の実現、学費の無償化のいっそうの前進で私学助成の拡充を求めていく要求

- ① 国に対して、私立学校振興助成法制定 50 年となる 2025 年までに、私立学校振興助成法制定時の附帯決議「国の補助は」「できるだけ速やかに2分の1とするように努めること」を実現するよう強く働きかけること。
- ② 国・県に対して、私学助成が公教育私学の教育費であり、子どもたちの学ぶ権利を守るためにあることを主張して、「経常費助成の大幅増額、授業料直接助成の拡充、施設整備助成の増額新設」などにより学費の無償化、私学教育の振興を強く求めること。
- ③ 国民・県民から求められている少人数学級を私学で実現するための特別助成の創設や高校における公私立収容人数配分の変更などを求めること。
- ④ 神奈川県に対して、私学助成拡充の方向で予算編成させること。その際に、生徒一人あたり経常費補助額が、少なくとも国基準を達成することを求めること。更に公立学校経常費の二分の一になるように、標準的運営費方式の改善を求めること。
- ⑤ 県単の学費補助を「年収700万円未満の授業料実質無償化」にさらに前進させ、措置率50%まで改善を求めること。
- ⑥ 神奈川県に対して、「経常費一部不交付」が私立学校振興助成法の趣旨に反する不当なことであること、教育現場に悪影響を与えることを踏まえ、「教育活動に関わる事件・事故や、教職員個人が起こした事件・事故」を「一部不交付取扱い要領」の対象から外すよう働きかけること。
- ⑦ 物価高騰対策、とりわけ光熱費の高騰に対して、国・県に対して、緊急補助を要求すること。

(2) 公費助成運動に対する協力・共同をすすめる要求

「神奈川私学助成をすすめる会」が行う公費助成運動に対して、以下の点での協力・共同を前進させること。

- ① 署名簿や宣伝物の学内配布
- ② 署名配布に際しての理事会、学校長からの添え書き
- ③ 私学助成をすすめる会に対する施設貸与

④私学のつどいへの参加と協力

4. 私学の教育づくり・学校づくりをすすめるための条件を整備する要求

(1)「コロナ禍」から子どもたち・教育・学校を守るための要求

①新型コロナウイルス感染症の「5類」への移行を踏まえつつも、必要に応じて新型コロナ対策を講じること

(2)授業料と施設設備費等の金額、入学時納付金を見直す要求

①国の就学支援金が全学生徒に支給されるように、授業料が就学支援金より少ない場合は、学納金を授業料に一本化したり、施設整備費等を授業料に組み込んだりするなど改善を図ること。

②対象家庭が県の入学金補助(非課税世帯20万円)を満額受給できるように入学納付金を改めること。

(3)専任教職員以外の雇用形態にある教職員についての要求

①労働契約法を遵守し、無期雇用への転換を法令通り行えるようにすること。

②とりわけ同一労働同一賃金など2020年4月改正の「パートタイム・有期雇用労働法」に則った対応をすること。

③専任教職員以外の雇用形態にある教職員の賃金並びに待遇の改善を図ること。

(4)よりよい教育をすすめるための教育労働条件改善の要求

①専任教職員の採用をすすめること。また、若い専任教職員の離職を防ぐために、勤め続けられる職場環境づくりを積極的に行うこと。

②より良い教育をすすめるため、授業準備に充てる時間を確保し、多忙な状態にある職場環境を整備・改善すること。

③法令に定められている通り、週40時間を超える労働を改善し、少なくとも週一回の休日が取れるようにすること。

④有給休暇を取得しやすい労働環境を作ること。

⑤長期休業期間を利用した自主的な研修への参加を積極的に保障すること。

(5)安心して働けるための職場環境についての要求

①教職員の身分を守り、教育を安定的に発展させるために、いかなる理由があっても、一方的な解雇・身分変更・労働条件の変更を行わないこと。

②考課査定は導入しないこと。評価制度に公立学校で導入している処遇連動をしないこと。

③学校評価の実施に当たっては、学校評価と教員評価を連動させないこと。また勤務評定に利用しないこと。

④教職員の将来不安を解消し、安心して教育活動に専念できる終身雇用を守ること。

⑤高齢者雇用安定法に従い、法令の定める雇用条件に達していない学園では、定年を65歳まで引き上げる等の労使協議を早急に行うこと。

⑥パワハラ、セクハラがない、教職員が安心して働ける環境を整備すること。また、職場や管理職対象の研修会を毎年行って防止に努め、苦情処理機関に組合の代表を加えて、

より実効あるパワハラ、セクハラ対策を行うこと。

- ⑦ストレスチェックの実施においては、法令で定められているように個人のプライバシーを守ること。また、その結果を職場改善に役立てること。
- ⑧健康不安が高まっていることを踏まえ、健康診断や人間ドックの受診に対する補助額を増やすとともに、受診しやすい職場環境を作ること。
- ⑨インフルエンザなど各種予防接種に対して学園として補助を行うこと。

(6)全教職員が気持ちよく力を発揮できるようにするための要求

- ①学校運営に関しては、職員会議，学年会議，教科会議並びに分掌会議などの意見を尊重し，一方的な押しつけを行わないこと。
- ②教職員の採用人事・人事配置に関しては，明瞭かつ公正に行うこと。
- ③私立学校独自の教育を発展させる立場から、民主的に選出された現場の教職員を評議員に加えること。

(7)18歳選挙権に関わる要求

- ① 18 歳選挙権の行使に関わり，生徒の政治活動に関しては，子どもの権利条約にそって権利として認めること。
- ②主権者教育をすすめる教育実践の自由を認めること。

(8)学園財政に関わる要求

財務諸表，事業報告書の小項目にわたるまで全面的に公開すること。

以上